

道路政策の 質の向上に資する 技術研究開発の募集

産・学・官の連携を強化し、
「学」の知恵、「産」の技術を幅広い範囲で融合することにより、
道路政策の質の向上に資する技術研究開発を、
研究者の方々から広く募集します。

応募方法

下に示す「政策領域」のいずれかに関するもの（複数領域に関するものも可）であって、下に示す「公募タイプ」のいずれかに該当するものを、応募の対象とします。

応募方法	国土交通省 HP(http://www.mlit.go.jp/road/tech/koubo.html)から提案様式をダウンロードし、ご記入の上印刷物と電子データ (CD - R 等) にて、下記期限までに、郵送で提出してください。 応募期間：平成 16 年 1 月 15 日 ~ 平成 17 年 2 月 10 日 提出先：〒100-8918 東京都千代田区霞が関二丁目一番三号 国土交通省道路局国道・防災課 道路政策の質の向上に資する技術研究開発の募集係
応募資格	国立試験研究機関等の国立機関 大学等の教育機関 (附属研究機関を含む) 地方公共団体、国土交通省設置法第 4 条 29 号の業務等を定める政令 (平成 12 年政令第 297 号) 第 2 条に規定する公共的団体及び日本下水道事業団等の公共的団体 民法 (明治 29 年法律第 89 号) 第 34 条の規定により設立された法人 新道路技術会議が委託研究を実施することが適当であると認めた学会及び業界を代表する協会 公共事業を行う第三セクターのうち新道路技術会議が委託研究を実施することが適当であると認めた法人 その他、特に新道路技術会議が委託研究を実施することが適当であると認めた法人または個人 上記の要件を満たす複数の研究者からなる共同研究体

公募タイプ

公募タイプ	タイプ 現在の道路行政の重点課題 の解決に資する研究 (政策実現型)	タイプ 技術的課題の画期的な 解決を目指す研究 (技術ブレイクスルー 型)	タイプ 政策横断的な視点から 道路行政の新たな政策 領域を提案する研究 (新政策領域創造型)
年間標準限度額	2,000 万円/年	5,000 万円/年	1,000 万円/年
研究期間と 評価	平成 17 年度から 3 ヶ年以内 (最終年度に継続も検討) 但し、複数年度にまたがる研究は、毎年度、新道路技術会議において評価を行い、成果の見込みがないと判断されたものについては、打ち切ります。検討の結果、大きな成果が認められるものは当初の研究期間を超える継続も検討します。		

政策領域

1	新たな行政システムの創造
2	道路ネットワークの形成と有効活用
3	新たな情報サービスと利用者の満足度向上
4	コスト構造改革
5	美しい景観と快適で質の高い道空間の創出
6	交通事故対策
7	防災・災害復旧対策
8	道路資産の保全
9	沿道環境、生活環境
10	自然環境、地球環境

審査基準

審査	国土交通省道路局に設置する新道路技術会議が提案内容の審査を行います。審議結果に基づき、必要に応じて、提案者との合意のもと、産・学・官のコンソーシアム等、提案毎に研究体制を確立し、国土交通省国土技術政策総合研究所が委託研究の実施を決定します。				
審査基準	提案された研究について、「創造性」、「実現性」、「研究体制」の3つの観点から総合的に審査します。審査の途中でヒアリングを受けて頂く可能性があります。また研究のタイプにより3つの観点の重み付けが異なります。		創造性	実現性	研究体制
		タイプ	30%	50%	20%
		タイプ	40%	40%	20%
		タイプ	60%	20%	20%
「新道路技術会議 (委員長: 中村英夫 武蔵工業大学学長、東京大学名誉教授)」は、道路政策に関わる専門家 13 人で構成される会議です。道路政策の質の向上に資する技術研究開発が行われることを応援します。					
詳細はHP (http://www.mlit.go.jp/road/tech/koubo.html) をご覧ください。					